

大田原市中小企業・小規模企業の振興に関する基本方針（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

- 1 名称 大田原市中小企業・小規模企業の振興に関する基本方針
- 2 基本方針の案の公表日 平成29年4月3日（月）
- 3 意見公募期間 平成29年4月3日（月）から4月24日（月）
- 4 意見の提出状況 2名、1団体 計3件
- 5 提出された意見数 13件
- 6 提出された意見に対する市の考え方

※ご意見の内容は、一部要約しております。また、語句の誤り等は訂正しております。

No.	意見の内容	市の考え方
1	・「目的」の文中に「人口減少」の文言を入れるべきと思う。また、「地域経済の活性化及び」の次に「雇用の促進を図り」を入れるべき。	・「人口減少」につきましては、1. 基本方針の概要（1）意義の中で記載されており、目的の前提として理解されるものと考えております。また、「雇用の促進」につきましては、目的に追記してまいります。
2	・「基本理念」の6つの考え方の中に、小規模企業振興基本法が、平成26年6月27日に施行されたが、基本法において小規模企業の「事業の持続的発展」を図るといふ新しい考え方が示されたことや、地方公共団体の責務として、小規模企業が果たしている役割や地域社会への貢献について、住民の理解を深めるよう求められている事を踏まえ、これらの趣旨を目的や基本理念の中に記載すべきと思う。	・「事業の持続的発展」につきましては、「目的」や「基本理念」の⑥等に記載されていると考えます。また、「住民の理解」については、「基本理念」の②や「市民の理解と協力」に記載されていると考えており、小規模企業振興基本法の趣旨や目的は、本基本方針に盛り込まれていると考えております。なお、ご意見の趣旨をふまえ、「基本理念」①及び②の順番を入れ替えてまいります。
3	・「基本理念」の6つの考え方の中に、中小企業、小規模企業が地域の発展に欠かせないものであることを踏まえ、本市における中小企業、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の活性化及び雇用の促進を図り、もって豊かで質の高い市民生活を実現すべきであることを明確に記すべきと思う。	・ご意見につきましては、「目的」内に含まれていると考えております。
4	・「役割」と「協力」それぞれの中に、中小企業、小規模企業の振興はそれぞれ企業者の独自の創意工夫と自主的な努力を尊重しつつ、大田原市の経済発展の歴史や産業構造の特性を活かすとともに、国や県との連携を図り協力を得ながら中小企業者、小規模企業者、金融機関、大企業者、大学、市民及び市が一体となって施策を推進することをはっきりとそれぞれ明記すべきと思う。	・ご意見につきましては、「基本理念」の中に含まれていると考えており、「中小企業支援団体の役割」等の前提として理解されるものと考えております。

5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的施策の中で、①経営の革新及び経営基盤の強化並びに創業を促進する為の施策」と変更すべし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①の追加箇所である「経営の革新及び経営基盤の強化」につきましては、「中小企業・小規模企業の振興に関する基本的施策」（以下基本的施策という。）の③の「経営の改善及び向上の促進を図るための施策」と同様の内容であると考えております。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的施策⑤中の文言に「雇用の安定」を追加すべし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的施策の⑤中の「確保」を「雇用の安定」に変更してまいります。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的施策に「⑩情報収集及び発信を促進するための施策」を追加すべし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的施策の中に「⑩情報収集及び発信を促進するための施策」を追加してまいります。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的施策に「⑪社会経済情勢の変化への適応を円滑にするための施策」を追加すべし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的施策の中に「⑪社会経済情勢の変化への適応を円滑にするための施策」を追加してまいります。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的施策に「⑫新たな産業を創出するための施策」を追加すべし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的施策の①の「創業の促進を図るための施策」の一環として包含されていると考えます。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の振興を図っていくためには、教育の問題が重要となります。自分にはない才能を学びあい長所の部分を伸ばす教育を実施することを提案いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご提案につきましては、今後、事業施策を検討する上での参考とさせていただきます。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街を心の癒しとなるような真心の庭園（アウトレットガーデン）化していくことを提案いたします。 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本来なら地域経済を支えている中小企業・小規模企業を国の経済の根幹と位置付け、商品開発・技術支援・販路開拓などの振興が行われるのが筋ですが、大型公共事業開発や大型金融機関の横暴で、中小企業が衰退しています。問題は、大企業と小企業で賃金に格差があります。中規模事業所（従業員 30 人～99 人）では、大企業の約 60%、小規模事業者では約 50%と賃金格差が深刻です。最低賃金の地域格差をなくし（時給千円以上などで、全国一律最低賃金制に）、中小企業に対する賃金助成や社会保険料の減免など支援策を盛り込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低賃金制度は国の最低賃金法に基づき国が定めるもので、基本方針に盛り込むことは適当ではないと考えます。 ・ 具体的な支援策につきましては、基本方針に盛り込むことを考えておらず、今後、事業施策を検討する上での参考とさせていただきます。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針の目的には、「地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与する」とあり、他の地域から「呼び込む」のではなく、地元力を支援し伸ばす「内発」型に転換して「公共事業を、大型開発から、地域住民の生活密着型にすること」を市民の皆様に広く知らせ、大田原市の中小企業・小規模企業の振興に理解と協力を求めてほしいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見にあります「公共事業を、大型開発から、地域住民の生活密着型にすること」は、本基本方針の趣旨には合致しないと考えております。なお、本基本方針の目的や基本理念等につきましては、今後、市民の皆様に広く周知を図ってまいります。

